東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年10月 9日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年10月 9日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		残留熱除去系熱交換器(A)入口温度指示計において、指示値不良(指示値のハンチング)が認められたため、当該温度指示計を点検・修理。	GⅢ	
2	4 号 機	換気空調系原子炉建屋付属棟1階非常用ディーゼル発電設備(B)給気ファンエリア及び地下1階西側通路上部空調ダクト風量測定口において、測定ロフタ及び差し込み口の外れが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3		換気空調系タービン建屋2階北側エリア空調ダクト風量測定口において、測定口フタ及び差し 込み口の外れが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
4		固化系濃縮廃液供給タンクパイプヒーター電源盤において、パイプヒーターNo. 24の電磁接触器の動作不良(制御できず)が認められたため、当該電磁接触器を交換。	GⅢ	